

文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)に基づく重点施策の工程表

資料1

※ 基本方針の重点戦略の各項目を達成するための主な施策を記載。平成28年度以降は予定を記載している。

重点戦略1 文化芸術活動に対する効果的な支援			
我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を整備する。			
重点的に取り組むべき施策	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ~ 平成32年度
<p>◆ 芸術の水準向上に直接的な牽(けん)引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど、我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援する。</p>	<p>● トップレベルの舞台芸術創造活動の支援</p> <p>【目的・趣旨】 我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となっているトップレベルの芸術創造活動を支援することにより、我が国の芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成する。</p> <p>【目標】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの対応も見据え、我が国のトップレベルの舞台芸術創造活動の一層の活性化を図る。</p>		
	<p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 トップレベルの舞台芸術創造事業により、我が国の優れた舞台芸術作品の創造活動を支援。(31.5億円)</p>	<p>【具体的な取組】 我が国のトップレベルの舞台芸術創造活動に対して、引き続き支援。</p>	<p>【具体的な取組】 前年度の事業の実施状況等を踏まえ、必要な見直しを行いつつ、我が国のトップレベルの舞台芸術創造活動に対して、引き続き支援。</p>
<p>◆ 従来の文化芸術活動における各分野の対象領域を超えて、日本と海外との多様な芸術交流により新たな舞台等の創造を推進するなど、分野の特性に配慮しつつ、戦略的かつ工夫を凝らした方法による創造活動を推進するとともに、新たに創造された舞台等作品の国内外への発信を促す。</p>	<p>● 我が国の優れた舞台芸術の海外発信の推進</p> <p>【目的・趣旨】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据え、海外への発信力のあるプログラムを実施するほか、我が国と海外の舞台芸術団体との国際共同制作等の推進により、我が国の芸術文化の水準向上・国際発信力の強化を図る。</p> <p>【目標】 海外への発信力のあるプログラムの実施や国際共同制作を通じた新たな作品創造の活性化を図り、生み出された芸術作品の国内外への積極的な発信を促進する。</p>		
	<p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 戦略的芸術文化創造推進事業により2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた海外への発信力のあるプログラムの実施に向けた調査・企画。(4億円の内数) また、国際芸術交流支援事業により、我が国の芸術団体の行う国際共同制作公演等を支援。(9.6億円の内数)</p>	<p>【具体的な取組】 海外への発信力のあるプログラムの企画・実施を推進するとともに、国際共同制作公演を支援。</p>	<p>【具体的な取組】 必要な見直しを行いつつ、海外への発信力のあるプログラムの企画・実施を推進するとともに、国際共同制作公演を支援。</p>

<p>◆ 地方公共団体等による、地域の文化芸術団体、企業、NPO等の民間団体、大学等と連携した文化芸術政策の立案を促し、地域の文化芸術資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援する。</p>	<p>● 文化芸術による地域の活性化・国際発信の推進</p>		
	<p>【目的・趣旨】 地方公共団体が実施する、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業、訪日外国人が鑑賞・体験できる事業を支援し、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、文化芸術によるインバウンドの増加を推進することを目的とする。</p>		
	<p>【目標】 文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、文化芸術によるインバウンドを増加させる。 2020年度までにすべての実施主体が、外国語により情報発信するよう目指す。 2020年度までにCCNJ加盟自治体数を170(全自治体数の約10分の1)とする。文化芸術の持つ創造性を地域の活性化や社会課題の解決等に活用する地域を増加させる(参考:現在52自治体(H27.6現在))。</p>		
	<p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業により、文化芸術創造都市としての取組、文化芸術により地域を活性化する取組、訪日外国人が鑑賞・体験できる取組、新国立劇場との連携公演、文化の力による心の復興の取組への支援を実施。(26.2億円)</p>	<p>【具体的な取組】 文化芸術創造都市としての取組、文化芸術により地域を活性化する取組、訪日外国人が鑑賞・体験できる取組、新国立劇場との連携公演、文化の力による心の復興の取組への支援を行うことにより、2020年に向け日本全国津々浦々で地域の文化資源を活用した文化芸術活動を活性化を図る。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業を全国津々浦々で実施するため、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組への支援を実施。</p>	<p>【具体的な取組】 2020年に向けて、またその後のレガシーとなることも見据え、それぞれの地域の実情を踏まえた特色ある文化芸術活動や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組への支援を行うとともに、国内外に地域の文化芸術の魅力を発信。</p>
	<p>● NPO等による文化財建造物の管理活用の推進</p>		
	<p>【目的・趣旨】 NPO等が、文化財の価値を踏まえた維持管理や活用のための知識・技能を習得し、所有者等と協力して文化財建造物に係る新たな管理活用体制を創出することにより、NPO等の参画による新たな文化財建造物保護の取組を推進する。</p>		
	<p>【目標】 実施された事業が、文化財建造物に携わる全国のNPO等に対するモデルとなる成果を生み出し、NPO等による文化財建造物の管理活用事業の取組の輪が広がること。</p>		
	<p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 NPO等から企画提案を公募し、審査・採択したものを委託事業として実施する。平成27年度には6件を採択する見込み(0.1億円)。</p>	<p>【具体的な取組】 平成23年度から平成27年度まで実施してきた左記の取組を踏まえ、NPO等が助成金等に頼らず自立的に文化財建造物の管理活用を推進できる仕組みづくりを行う。</p>	<p>【具体的な取組】 平成29年度において左記の取組を引き続き推進。</p>

◆ アーティスト・イン・レジデンス等、国内外の芸術家を積極的に受け入れる取組を支援するとともに、劇場、音楽堂等、地域の核となる文化芸術拠点等において、優れた文化芸術が創造され、国内外に発信されるよう、その活動への支援を充実する。

● アーティスト・イン・レジデンス等の推進

【目的・趣旨】

国内外の芸術家等が一定期間滞在し、様々な交流を通して創作活動や将来の創作活動等に有益となるプログラムを提供するアーティスト・イン・レジデンスの取組等を推進することにより、国内における異文化交流の場を形成する。

【目標】

我が国のアーティスト・イン・レジデンスが、海外に認知され、海外の芸術家やアーティスト・イン・レジデンス団体等との継続的な双方向交流を実現する(支援件数の半数・約10件程度)とともに、国内におけるアーティスト・イン・レジデンス団体のネットワークを形成する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

平成27年度は、外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム等に対して支援(文化芸術の海外発信拠点形成(1.1億))。

【具体的な取組】

平成32年(2020年)度に向けて国内のアーティスト・イン・レジデンスの機能を強化するための支援等を実施。

【具体的な取組】

平成32年(2020年)度に向けて国内のアーティスト・イン・レジデンスの機能を強化するための支援等を実施。また、2020年以降の取組に向けた課題等を抽出。

● 劇場・音楽堂等の活性化

【目的・趣旨】

文化芸術を継承・創造・発信する場、人々が集う地域の文化拠点としての劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。

【目標】

我が国の実演芸術の水準向上、全国的な劇場・音楽堂等の活性化及び地域コミュニティの創造と再生を推進し、劇場・音楽堂等における、年間平均入場者率を増加させる。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

劇場・音楽堂等活性化事業により、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽・舞踊・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業を総合的に支援する。また、国民が居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できる機会の提供に対して支援。(30億円)

【具体的な取組】

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う音楽・舞踊・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信、専門的人材の養成、普及啓発事業、国民が居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できる機会を提供する事業に対して総合的な支援を行うことにより、2020年に向け、日本全国津々浦々で劇場・音楽堂等における活動の活性化を図る。

【具体的な取組】

2020年に向け、全国津々浦々で実演芸術を創造発信し、鑑賞する機会を提供するため、劇場・音楽堂等相互の連携・協力を一層促進するとともに、劇場・音楽堂等が企画・実施する実演芸術に対し総合的に支援。

◆ 文化芸術創造都市に取り組む地方公共団体その他関係者による全国的・広域的ネットワークの充実・強化を図る。また、海外の創造都市やユネスコ等の関係者との交流を促すとともに、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動を支援する

● 文化芸術創造都市の推進

【目的・趣旨】

文化芸術の創造性を地域の活性化等に活用する「文化芸術創造都市」に取り組む自治体等によるネットワーク組織（創造都市ネットワーク日本（CCNJ））の活動を支援。先進事例の共有や加盟自治体や団体間の連携により、文化芸術を地方創生等に活かし、地域課題の解決を図るリーディングケースを構築し、文化芸術創造都市の取組を加速化することを目指す。

【目標】

2020年（平成32年）度までにCCNJ加盟自治体数を170（全自治体数の約10分の1）とする。文化芸術の持つ創造性を地域の活性化や社会課題の解決等に活用する地域を増加させる（参考：現在52自治体（H27.6現在））。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

国内外の文化芸術創造都市の先進事例を共有し、連携を促すシンポジウム開催、CCNJのHP作成等（創造都市推進事業（0.1億））。
市民参加の下、文化芸術の力により地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰（文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門））。
文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む「文化芸術創造都市」の取組への支援（文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業（創造都市事業（9億円）））（再掲）

【具体的な取組】

CCNJとしての、2020年に向けた取組（シンポジウム等）を実施。CCNJ加盟都市が、全国津々浦々で、国内外を魅了する文化イベント等を開催する、核となるための活動を開始。
文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む活動の先進事例を共有。

【具体的な取組】

CCNJとしての、2020年に向けた取組（シンポジウム等）を実施。
CCNJ加盟都市が、全国津々浦々で、国内外を魅了する文化イベント等を開催するとともに、2020年以後も見据え、多様な主体により各地域の文化芸術振興が一層深化するための取組を実施。

◆ 文化芸術への支援策をより有効に機能させるための日本版アーツカウンシルの本格導入について、現在、独立行政法人日本芸術文化振興会において実施されている試行的な取組の結果を踏まえ必要な措置を講ずる。

● 日本版アーツカウンシルの試行的導入

【目的・趣旨】

独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家による助言、審査、事後評価、調査研究等の機能を強化し、文化芸術活動への支援に係るPDCAサイクルを確立することにより、支援策をより効果的なものとするを目指す。

【目標】

専門家による助言、審査、事後評価、調査研究等の機能を強化し、文化芸術活動への支援に係るPDCAサイクルのモデルを構築する。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

主に「トップレベルの舞台芸術創造事業」を対象に、文化芸術活動への支援に係るPDCAサイクルの確立方策として、日本版アーツカウンシル（専門家による助言、審査、事後評価、調査研究等の機能）のための体制・機能を整備しながら、新たな審査・評価等の試行的な取組を引き続き実施。また、平成23年度以降、5年間かけて実施してきたこれまでの取組の成果と今後の課題について検証。（1.3億円）

【具体的な取組】

平成23年度から平成27年度にかけて試行的に実施してきた日本版アーツカウンシルに関する平成27年度の検証結果を踏まえ、これまでの取組をさらに充実させ、助言、審査、事後評価、調査研究等の機能の向上を図る。

【具体的な取組】

段階的に日本版アーツカウンシルの機能の向上及び体制の強化を図り、日本芸術文化振興会の実施する助成事業の不断の改善に取り組む。

<p>◆ 障害者の優れた芸術作品の所在や制作活動の現状把握や展示等を推進し、障害者の芸術活動の振興を図る。</p>	<p>● 戦略的な芸術文化の創造</p> <p>【目的・趣旨】 障害者の芸術作品については、優れた芸術的価値のある作品であっても、評価が十分に行われていないものが少なからずあることから、こうした作品の展示を促進し、障害者の芸術活動の振興を図る。</p> <p>【目標】 実施する調査の成果を踏まえ、全国複数箇所において、障害者の優れた芸術作品についての展覧会を開催する。</p> <p>【具体的な取組 (H27年度予算額)】 戦略的芸術文化創造推進事業により、障害者の優れた芸術作品の展示を促進するため、作品の所在や制作活動の現状を把握するための調査や、優れた芸術作品を広く一般に普及するための取組に関する調査を実施。(4億円の内数)</p> <p>【具体的な取組】 作品の所在や制作活動の現状を把握するための調査や、優れた芸術作品を広く一般に普及するための取組に関する調査を実施。</p> <p>【具体的な取組】 引き続き、障害者の芸術活動の振興を図るための取組を実施。</p>
<p>◆ 衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の実態を調査・把握した上で、発掘・再興、連携・交流、発信の局面に応じた振興方策を講ずる。</p>	<p>● 伝統的生活文化についての調査研究</p> <p>【目的・趣旨】 全国の様々な生活文化の実態等を把握するための実態調査等を実施する。</p> <p>【目標】 平成27～29年度までの3年計画で、全国の様々な生活文化の実態等を把握する。</p> <p>【具体的な取組 (H27年度予算額)】 伝統的な生活文化に関する実態等調査について、大学やコンサルタント会社等に委託するとともに、その調査内容等を踏まえ、伝統的な生活文化について次世代に継承するための方策を検討(0.1億円)。</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を引き続き推進。</p> <p>【具体的な取組】 平成29年度において、左記の取組を引き続き推進し、報告書を取りまとめる。</p>
<p>◆ 関係府省や企業等の民間団体との連携・協力の下、全国の公演や文化芸術イベント等の情報を国内外へ発信する体制について早急に必要な調査研究を行う。</p>	<p>● 戦略的な芸術文化の創造</p> <p>【目的・趣旨】 日本の文化芸術の鑑賞・体験を推進する上で、日本国内で行われる公演等の情報を国内外問わず、いつでも・どこでも・だれでもが容易に入手できる環境を構築するための調査研究を行う。</p> <p>【目標】 2020年までに、日本国内で行われる公演等の文化活動情報を自主的・継続的に国内外に向けて、一元的に提供するポータルサイトを各種行政機関、組織・団体、企業等と連携し本格的運用を行う。</p> <p>【具体的な取組 (H27年度予算額)】 戦略的芸術文化創造推進事業により、日本国内の公演等に関する情報を一元的に集約するためのプラットフォームを構築し、多言語でも提供され、国内外問わず情報を得ることのできるウェブサイト構築のための調査研究を実施。(0.2億円)</p> <p>【具体的な取組】 前年度の調査研究を踏まえ、ウェブサイトの課題等を検証し、自主的・自律的に国内外に向けて情報発信していくための手法を探るとともに、利用者の利便性向上に向けた調査研究を実施。</p> <p>【具体的な取組】 試行的なウェブサイトの本格運用を行うとともに、日本国内で行われる文化芸術イベント等の情報を自主的・継続的に運営していくための環境整備を実施。</p>

◆ 2020年東京大会を見据えて、企業メセナ協議会が構築した基金をはじめ、民間団体等が設ける様々な基金への寄附等の協力を、民間企業等へ要請するとともに、企業等の文化芸術活動を促す等、民間からの多様な支援の方途を開く。

● 2020年東京大会を見据えた民間団体等の文化芸術活動の促進

【目的・趣旨】

2020年東京大会の文化プログラムは、全国津々浦々あらゆる主体が文化芸術活動を実施し、国内外に我が国の文化の魅力を発信することを目指している。本方針においても、民間企業、団体が担う文化芸術活動に着目しており、幅広い民間団体等の行う文化芸術活動を促進することとしている。企業メセナ協議会の基金等、民間団体が設ける様々な基金の寄附等の協力も促し、オールジャパン体制で文化プログラムを実施する。

【目標】

2020年までの4年間で、2012年のロンドン五輪を超える史上最大規模の文化プログラムを展開する。訪日外国人2000万にも寄与。

【具体的な取組】

文化庁が取り組む文化プログラムを推進し、多様な民間企業・団体の文化芸術活動を促す仕組みを構築。

重点戦略2 文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

文化芸術を創造し、支える人材の育成・充実を図り、もって我が国文化芸術の永続的な継承・発展を図る。また、全ての子供や若者が、学校や地域において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子供や若者の育成を図る。

重点的に取り組むべき施策	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ~ 平成32年度
<p>◆ 新進芸術家の海外研修やその成果を還元する機会を充実したり、国内での研修機会を得られるようにしたりするほか、顕彰制度を拡充する等、若手をはじめとする芸術家等の育成に関する支援を充実する。また、将来の芸術家、鑑賞者や、伝承者にもつながる子供や若者の「創造力」と「想像力」を豊かにするため、子供の発達の段階に応じて、多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。</p>	<p>● 文化芸術による次世代人材育成</p> <p>【目的・趣旨】 新進芸術家等に対して、海外の大学や芸術関係機関で行う研修を支援するほか、公演参加・展覧会出展等の機会や基礎や技術を磨くための研修機会を提供し、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図るとともに、芸術祭や芸術選奨といった顕彰事業を通して、若手をはじめとする芸術家等の芸術創造活動の一層の活性化を促す。</p> <p>【目標】 国内の芸術創造活動の活性化を図るとともに、次代を担い、世界に通用する芸術家等を輩出する。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 新進芸術家グローバル人材育成事業(14.8億円)や新進芸術家海外研修制度(3.5億)により、新進芸術家等に公演や展覧会等の出演・出展機会や基礎や技術を磨くための研修、海外研修の機会を提供するとともに、芸術祭や芸術選奨といった顕彰制度を実施(3.2億)。</p> <p>【具体的な取組】 新進芸術家等に対して、海外の大学や芸術関係機関で行う研修を支援するほか、公演参加・展覧会出展等の機会や基礎や技術を磨くための研修機会を提供。 また、顕彰事業として第71回文化庁芸術祭、第67回芸術選奨を実施。</p> <p>【具体的な取組】 新進芸術家等に対して、海外の大学や芸術関係機関で行う研修を支援するほか、公演参加・展覧会出展等の機会や基礎や技術を磨くための研修機会を提供。 また、顕彰事業として文化庁芸術祭、芸術選奨を実施。</p>		
<p>◆ 子供たちのコミュニケーション能力の育成に資する文化芸術に関する体験型ワークショップをはじめ、学校における芸術教育を充実する。</p>	<p>● 文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成</p> <p>【目的・趣旨】 次の世代の芸術家や観客たる子供たちの豊かな創造力・創造力やコミュニケーション能力を養う。また、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養する。</p> <p>【目標】 子供たちの舞台芸術への関心を高める効果を高い水準に維持するとともに、子供たちが地域の伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 小中学校等において「一流の文化芸術団体による舞台芸術公演」「個人又は少人数の芸術家による講話、実技披露、実技指導」「コミュニケーション能力向上に資する、芸術家による表現手法を用いたワークショップ」を実施(文化芸術による子供の育成事業(51億))。 子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する(伝統文化親子教室事業(12億))。</p> <p>【具体的な取組】 小中学校等において「一流の文化芸術団体による舞台芸術公演」「個人又は少人数の芸術家による講話、実技披露、実技指導」「コミュニケーション能力向上に資する、芸術家による表現手法を用いたワークショップ」を実施。 子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組を支援。</p>		

<p>◆ 雇用の増大を図ることも念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材の育成・活用を充実する。</p>	<p>●劇場・音楽堂等の活性化、大学を活用したアートマネジメント人材育成</p> <p>【目的・趣旨】 文化芸術を継承・創造・発信する場であり、人々が集う地域の文化拠点としての劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。また、大学を活用した実践的な研修への支援を通して、芸術団体や文化施設の戦略的な経営を支えるアートマネジメント人材の育成を図る。</p> <p>【目標】 専門人材の育成・活用につながる自主企画公演を増加させるとともに、専門人材を対象とした研修の充実を図る。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 劇場・音楽堂等活性化事業により、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽・舞踊・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信や専門人材の養成を総合的に支援する。また、劇場・音楽堂等において、自主的・主体的な運営を支えるため、各種情報提供、調査研究及び研修を実施する(30億円)。 新進芸術家グローバル人材育成事業(大学を活用した文化芸術推進事業)の実施により、芸術団体や文化施設の活動を支えるアートマネジメント人材の育成を図る(14.8億円の内数)。</p> <p>【具体的な取組】 我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽・舞踊・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信や専門人材の養成を総合的に支援する。また、劇場・音楽堂等において、自主的・主体的な運営を支えるため、各種情報提供、調査研究及び研修を実施することにより、2020年に向け専門人材の育成・活用を充実させる。</p> <p>【具体的な取組】 2020年に向け、音楽・舞踊・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信や専門人材養成の総合的な支援や特色ある活動を国内外に発信するため、専門人材の育成・活用を充実させる。</p>
<p>◆ 指定管理者制度の趣旨が適切に生かされるよう、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」等に基づき、事業内容の充実、専門的人材の育成・確保、事業の継続性の重要性等、運用に関する留意事項を周知し、理解の促進を図る。</p>	<p>●劇場・音楽堂等の基盤整備</p> <p>【目的・趣旨】 我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等において、実演芸術に関する活動や事業が自主的・主体的に行われるようその基盤整備を行う。</p> <p>【目標】 劇場・音楽堂等において、主体的・自主的に取り組む優れた文化芸術が創造され、国内外へ発信される基盤を整備するため、各種情報提供、調査研究及び研修の充実を図る。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 劇場・音楽堂等活性化事業により、劇場・音楽堂等において自主的・主体的な実演芸術活動が行われる環境を醸成するため、各種情報の提供、調査研究及び研修を行う。</p> <p>【具体的な取組】 引き続き、劇場・音楽堂等において自主的・主体的な実演芸術活動が行われる環境を醸成するため、各種情報提供、調査研究及び研修を行う。</p> <p>【具体的な取組】 2020年に向け、引き続き、劇場・音楽堂等において自主的・主体的な実演芸術活動が行われる環境を醸成するため、各種情報提供、調査研究及び研修を行う。</p>

◆ 無形文化財や民俗文化財、文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を充実する。

● 無形文化財の伝承・公開等

【目的・趣旨】

我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図る。

【目標】

生活様式の変化等による影響や後継者不足等により、保存・継承の危機にある無形文化財・民俗文化財・文化財保存技術について、確実な伝承等を図る。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

以下の取組に対して補助等を行う（12億円）。
 ・重要無形文化財の保持者や保持団体等が行う伝承者養成等、重要無形文化財の保存のための公開事業
 ・地方公共団体、民俗文化財の所有者・保護団体等が行う民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災設備の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等
 ・選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの練磨、原材料・用具の確保等

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● 文化遺産を活かした地域活性化（次世代継承）

【目的・趣旨】

地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。

【目標】

文化遺産を総合的に活用した地域活性化が行われている地域を一定程度増加させる。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

地方公共団体が策定する、文化遺産を活用した地域活性化を推進する特色ある総合的な取組に関する実施計画に盛り込まれた事業に対して補助（19億円）。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

重点戦略3 文化芸術の次世代への確実な継承, 地域振興等への活用

国民的財産である文化財の総合的な保存・活用を図るとともに, 文化芸術を次世代へ確実に継承する。また, 文化芸術の地域振興, 観光・産業振興等への活用を図る。

重点的に取り組むべき施策	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ~ 平成32年度
<p>◆ 文化財の種別や特性に応じて, 計画的に修復, 防災・防犯対策その他の保存に必要な措置を講じ, 文化財の適切な状態での保存・継承を図る。</p>	<p>● 国宝重要文化財等整備費の補助</p> <p>【目的・趣旨】 国民共有の財産である国指定等文化財を次世代へ継承するため, 保存・伝承等のための各種事業に対する補助を実施する。</p> <p>【目標】 不十分な管理・修理等により, 保存・継承の危機にある国指定等文化財について, 確実な保存・継承を図る。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 国宝重要文化財等保存整備費補助金及び史跡等購入費補助金により, 以下の取組に対する補助を実施(363億円)。 ・文化財に関する調査 ・国指定等文化財の保存修理, 防災施設の設置, 公開活用の設備整備, 保存活用計画策定 ・地方公共団体による国宝・重要文化財建造物及び史跡等の買上げ 等</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を引き続き推進。</p>		
<p>◆ 文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ, 多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い, 広く国民が文化財に親しむ機会を充実する。また, 文化財建造物, 史跡, 博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を, その価値の適切な継承にも配慮しつつ, 地域振興, 観光・産業振興等に活用するための取組を進める。</p>	<p>● 文化庁主催の展覧会</p> <p>【目的・趣旨】 文化財の保存に加え, その価値の維持に配慮しつつ, 各種施設における文化財の公開や情報発信の強化, 地方公共団体による文化財の総合的活用の推進等により, 国民が文化財に親しむ機会を提供する。</p> <p>【目標】 下記の展覧会について, 着実な来場者数の増加を図る。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 文化庁主催の展覧会事業により, 以下の文化庁主催の展覧会を実施。 ・「日本のわざと美」展(人間国宝等が作製した工芸作品や関係資料等を広く一般に公開し, 伝統的な工芸技術に関する国民の理解の促進を図る)(14,288千円) ・「新たな国民のたから」展(国民に文化財の鑑賞の機会を提供するため, 「新たな国民のたから展」として, 文化庁が新たに購入した文化財及び国が新たに国宝・重要文化財に指定した文化財等を公開承認施設等において展覧する)(3,539万円) ・「発掘された日本列島」展(全国で毎年約8000件近く実施されている埋蔵文化財発掘調査について, 国民の皆様がその成果に実際に触れていただき, 埋蔵文化財に親しんでいただくとともに, 保護の重要性に対する理解を深めることを目的とし, 平成7年度から, その前年度などで特に注目された出土品を中心とした展示を構成し, 全国を巡回する)(22,027千円) ・「文化庁日本の技体験フェア」(文化財の保存技術を公開し, その重要性や現状の理解促進を図るとともに, 広報・普及し, 伝承者の養成等を図る)(14,633千円)</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を引き続き推進。</p>		

● **文化財総合活用戦略プラン**

【目的・趣旨】

地方公共団体等が地域の文化財を総合的・一体的に活用する取組を支援することにより、文化財を核とした観光振興・地域活性化を図る。

【目標】

文化財を核とした観光振興・地域活性化が行われている地域を一定程度増加させる。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

以下の取組に対する補助を実施（84億円）。
 ・地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化した「日本遺産」に関する普及啓発や公開活用のための環境整備に係る事業
 ・地域の文化財活用のマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定
 ・世界文化遺産登録地域における情報発信、環境整備 等

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● **日本遺産の魅力発信**

【目的・趣旨】

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の伝統・文化を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設するとともに、歴史的的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

【目標】

2020年までに100件程度の認定を目指す。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

日本遺産魅力発信推進事業により、以下の取組に対する補助を実施（8億円、18地域）。
 ・情報発信、人材育成事業（日本遺産コーディネータの配置、多言語HP、パンフレットの作成、ボランティア解説員の育成等）
 ・普及啓発事業（発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムの開催、日本遺産PRイベント（国内外）の開催、ご当地検定の実施等）
 ・公開活用のための整備に係る事業（ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化、周辺環境等整備（トイレ・ベンチ、説明板の設置等）

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

◆ 「日本遺産（Japan Heritage）」認定の仕組みを新たに創設し、歴史的的魅力に溢れた文化財群を地域主体で国内外に戦略的に発信するなど、地域の複数の文化財を総合的かつ一体として活用する取組を支援する。

◆ 歴史文化基本構想による周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進や、文化財登録制度等の活用により、文化財保護の裾野の拡大を図る。

● **文化遺産を活かした地域活性化(歴史文化基本構想策定支援)**

【目的・趣旨】

地方公共団体が、地域の文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて、総合的に保存・活用するための基本的な構想として「歴史文化基本構想」を策定・改訂するための事業を支援する。

【目標】

2020年までに策定自治体数100地域を目指す。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

文化遺産を活かした地域活性化事業(歴史文化基本構想策定支援事業)により、以下の取組に対する補助を実施(0.5億円)。

- ・調査経費
- ・基本構想策定及び改訂に要する経費
- ・基本構想に基づいた「保存活用計画」の策定及び改訂に要する経費
- ・地域住民に対する説明会等の開催に要する経費 等

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● **「歴史文化基本構想」の普及促進**

【目的・趣旨】

地域の文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて、総合的に保存・活用するための基本的な構想である「歴史文化基本構想」の普及促進を図る。

【目標】

2020年までに策定自治体数100地域を目指す。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

「歴史文化基本構想」普及促進事業により、歴史文化基本構想の策定を進めている地方公共団体等に対する研修会等の開催及び現地指導・助言等を行う(4,853千円)

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● **登録有形文化財(建造物)の登録の推進**

【目的・趣旨】

各地域の豊かな景観を構成し、また、まちづくりの核として活用されている多様かつ貴重な建造物を登録文化財として登録し、その保存・活用を支援することにより、地域活性化の促進を図る。

【目標】

各地域の豊かな景観を形成し、また、まちづくりの核として活用されている建造物について、その登録の着実な推進を図る。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

- ・登録有形文化財(建造物)の登録を促進する(0.2億円)。
- ・登録有形文化財(建造物)の保存修理に対する補助を実施(0.9億円)。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

◆ 地方公共団体等と連携して、我が国の文化遺産のユネスコ世界文化遺産やユネスコ無形文化遺産への推薦・登録を積極的に推進していくとともに、登録後の文化遺産の適切な保存・活用・継承等に取り組む。

● 世界遺産普及活用・推薦

【目的・趣旨】

我が国の推薦資産の世界遺産リストへの確実な登録を促進するとともに、登録後の文化遺産の適切な保存・活用・継承等を図る。

【目標】

推薦資産の世界遺産リストへの確実な登録と国内外への発信を促進する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

我が国の推薦案件の確実な世界遺産登録と登録後の適切な保存・活用・継承等を図るため、ユネスコ世界遺産委員会や各種の国際会議に参加し、情報収集・発信・審査傾向の分析を行うとともに、推薦候補物件への助言等を行う(0.8億円)。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● 文化遺産を活用した地域活性化(世界文化遺産活性化)

【目的・趣旨】

「世界文化遺産」に登録された地域に対して、情報発信・普及・保護活動の取組に対して支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。

【目標】

地方公共団体が策定した地域活性化事業実施計画において想定する効果が発現し、地域が活性化されることを目標とする。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

文化遺産を活用した地域活性化事業(世界文化遺産活性化事業)により、地方公共団体が策定する、文化遺産を活用した地域活性化を推進する特色ある総合的な取組に関する実施計画に盛り込まれた事業に対して補助(2.1億円)。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● ユネスコ無形文化遺産の登録の推進等

【目的・趣旨】

我が国の無形文化遺産の代表一覧表への確実な登録を促進するとともに、登録後の文化遺産の適切な保存・活用・継承等を図る。

【目標】

提案案件の代表一覧表への確実な登録と国内外への発信を促進する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

我が国の提案案件の確実なユネスコ無形文化遺産登録と登録後の適切な保護・活用・継承等を図るため、ユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会や各種の国際会議に参加し、情報収集・発信を行うとともに、審査傾向を踏まえ、提案を行う。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

◆ 水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究を進めるとともに、地方公共団体の取組を促す。

● 水中文化遺産の調査研究・地方公共団体の取組の促進

【目的・趣旨】

我が国には500を超える水中遺跡が存在しており、これらは我が国の成り立ちや海外との交流の歴史を知る上で欠くことができない貴重な文化遺産である。しかし、水中に所在するという特殊な立地条件にあるため、調査や保存方法が確立されていない。地方公共団体が行う水中遺跡の調査・保存・活用の取組を支援するため、調査研究事業を行い、支援体制を整備する。

【目標】

地方公共団体が行う水中遺跡の調査・保存・活用の取組への支援体制を整備する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

平成25年3月より立ち上げた水中遺跡調査検討委員会において、引き続き日本における水中遺跡の保護について検討を行う。平成27年度中には中間報告を行う予定。

【具体的な取組】

引き続き、調査研究事業を実施。

【具体的な取組】

平成29年度に最終報告取りまとめ。この最終報告を受けて、国・地方公共団体の両者の取組を確立。

重点戦略4 国内外の文化的多様性や相互理解の促進

伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する。

重点的に取り組むべき施策	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ~ 平成32年度
<p>◆ 舞台芸術、美術品等の海外公演・出展、国際共同制作等への支援を充実するとともに、各専門分野の芸術家、文化人等による海外での講演、実演等、世界の人々の日本文化への理解の深化につながる活動を展開する。</p>	<p>● 芸術家・文化人等の派遣</p>		
	<p>【目的・趣旨】 我が国の芸術家・文化人等が、海外において日本文化の紹介活動や芸術家・文化人等との交流を通して、日本の文化的イメージの向上、海外とのネットワーク形成を図る。</p> <p>【目標】 文化交流使の活動が、在外公館や国際交流基金海外拠点等の関係機関の協力を得ながら、派遣期間中に、日本文化の紹介、芸術家等とのネットワーク作りが活発に行われ、当該国における日本文化への理解、文化交流使の派遣後の活動につなげる。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 我が国の芸術家・文化人等7名を「文化交流使」に指名、一定期間海外に派遣し、その専門分野に関する実演・展示、実技指導、講演・講義、情報交換等を当該国において実施する。活動終了後には、文化交流使としての活動内容を発表する活動報告会を開催(芸術家・文化人等による文化発信推進事業—文化庁「文化交流使」の派遣等—(0.7億))。</p> <p>【具体的な取組】 我が国の芸術家・文化人等を「文化交流使」に指名、一定期間海外に派遣し、その専門分野に関する実演・展示、実技指導、講演・講義、情報交換等を当該国において実施。</p> <p>【具体的な取組】 我が国の芸術家・文化人等を「文化交流使」に指名、一定期間海外に派遣し、その専門分野に関する実演・展示、実技指導、講演・講義、情報交換等を当該国において実施。 海外とのネットワークを活かした芸術家・文化人等の自主的な活動が行われる。</p>		
<p>● 我が国の優れた芸術文化の海外発信の推進</p>			
<p>【目的・趣旨】 我が国の優れた芸術文化の海外発信の推進により、我が国の芸術文化の水準向上・国際発信力の強化を図るとともに、国際的評価の向上を図る。</p> <p>【目標】 我が国の舞台芸術や現代美術等優れた芸術文化の国際的な評価を高める。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 我が国の舞台芸術団体の海外公演や国際共同制作を支援する「国際芸術交流支援事業」や我が国の優れた現代美術の海外発信を推進する「優れた現代美術の海外発信促進事業」を実施。(9.6億円の内数)</p> <p>【具体的な取組】 我が国の芸術団体の行う海外公演や国際共同制作公演を支援するほか、海外の著名な国際芸術フェスティバル等への我が国の現代美術作家・作品の出展を支援。</p>			

◆ 中核的国際芸術フェスティバルの国内開催や海外フェスティバルへの参加に対して戦略的に支援するとともに、メディア芸術祭については世界的フェスティバルとして一層充実する。

●我が国の優れた芸術文化の海外発信の推進

【目的・趣旨】

我が国の優れた芸術文化の海外発信の推進により、我が国の芸術文化の水準向上・国際発信力の強化を図るとともに、国際的評価の向上を図る。

【目標】

我が国の舞台芸術や現代美術等優れた芸術文化の国際的な評価を高める。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

我が国の舞台芸術団体の海外フェスティバルへの参加等を支援する「国際芸術交流支援事業」や我が国の優れた現代美術の海外発信を推進する「優れた現代美術の海外発信促進事業」、我が国の中核的な国際フェスティバルを支援する「国際芸術フェスティバル支援事業」を実施(9.6億円の内数)。

【具体的な取組】

海外の著名な国際芸術フェスティバルへの我が国の舞台芸術公演の参加、現代美術作家・作品の出展を支援。

【具体的な取組】

海外の著名な国際芸術フェスティバルへの我が国の舞台芸術公演の参加、現代美術作家・作品の出展を支援。

●文化庁メディア芸術祭の開催

【目的・趣旨】

優れたメディア芸術作品を顕彰する文化庁メディア芸術祭を実施し、応募・入賞を目指す国内外のクリエイターによる創作活動の活性化を図る。

【目標】

これまでに実施した文化庁メディア芸術祭の成果を踏まえ、国内外において、展覧会を開催する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

受賞作品展(会場:国立新美術館)の開催に加えて、地方展や海外における巡回展を実施することにより、クリエイターの作品発表機会を提供するとともに、メディア芸術鑑賞者の拡大と地域におけるメディア芸術の振興を図る。(3.5億円)

【具体的な取組】

引き続き、国内外において、展覧会を開催。
文化庁メディア芸術祭第20回を記念し、企画展を開催。

【具体的な取組】

引き続き、国内外において、展覧会を開催。

◆ 文化発信・交流の拠点として美術館や博物館、劇場、音楽堂等、大学の活動・内容を充実する。

● 劇場・音楽堂等の活性化

【目的・趣旨】

文化芸術を継承・創造・発信する場、人々が集う地域の文化拠点としての劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。

【目標】

我が国の実演芸術の水準向上、全国的な劇場・音楽堂等の活性化及び地域コミュニティの創造と再生を推進し、劇場・音楽堂等における、年間平均入場者率を増加させる。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

劇場・音楽堂等活性化事業により、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽・舞踊・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業を総合的に支援する。
また、国民が居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できる機会の提供に対して支援。(30億円)

【具体的な取組】

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う音楽・舞踏・演劇等の多彩な実演芸術の創造発信、専門的人材の養成、普及啓発事業、国民が居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できる機会を提供する事業に対して総合的な支援を行うことにより、2020年に向け、日本全国津々浦々で劇場・音楽堂等における活動を活性化。

【具体的な取組】

2020年に向け、全国津々浦々で実演芸術を創造発信し、鑑賞する機会を提供するため、劇場・音楽堂等相互の連携・協力を一層促進するとともに、劇場・音楽堂等が企画・実施する実演芸術に対し総合的に支援。

● 地域の核となる美術館・歴史博物館の支援

【目的・趣旨】

地域に存する文化財の公開促進、学芸員等の人材育成及び訪日外国人向けの多言語化対応等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援することによって、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国を実現する。

【目標】

美術館・歴史博物館における地域に存する文化財の活用や多言語化に関する取組への支援を行い、地域文化の振興と国際発信を目指す。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業により、地域に存する文化財の活用に向けた地域ぐるみの保存・管理、多言語化による国際発信、地域へのアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招へい・派遣、障害者の芸術活動支援、子供を対象とした取組等を支援(13億円)。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

◆ 貴重な各種文化芸術資源を継承し、次代の文化芸術創造の基盤となる知的インフラを構築するため、映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、建築、文化財等の文化資産及びこれらの関連資料等の収集・保存及びデジタルアーカイブ化等を促進するとともに、国立国会図書館等の関係機関と連携しつつ分野横断的整備を検討する。特に、メディア芸術について、関連の文化施設や大学等の連携・協力を推進することにより、情報拠点を構築し、我が国のメディア芸術を広く海外に発信する。

● 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究

【目的・趣旨】

歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を行う。

【目標】

- ・目録の作成・公開、デジタル化等の試行的実施を通じて、当該分野におけるアーカイブ化の手法の確立につなげる
- ・デザイン分野において中核拠点を形成することにより、民間主体でのアーカイブ構築を促進する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

我が国の貴重な文化関係資料のうち、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本、写真フィルム等の各分野ごとに目録作成、関係資料のデジタル化、資料公開に係る課題と具体的方策の調査研究等の実践的調査研究を行うとともに、デザイン分野における中核拠点を形成をモデル的に支援し、当該分野のネットワーク化の推進や関係資料の共同利用の促進等に取り組む。(0,8億円)

【具体的な取組】

引き続き、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を行う。

● 文化遺産オンライン構想の推進

【目的・趣旨】

我が国の国指定等文化財や全国の博物館・美術館の所蔵品について、概要・画像等の情報を国内外に広く発信するポータルサイト「文化遺産オンライン」について、充実を図る。

【目標】

2020年に訪問回数200万回を目指す。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

国指定等文化財の画像掲載率の向上、名称の英訳化等を推進する。また、全国の博物館・美術館に対して、画像掲載率の向上、資料のデジタル化等を行うための支援を行うとともに、登録等を推進するための広報活動を実施する。

【具体的な取組】

左記の取組を引き続き推進。

● メディア芸術における連携促進

【目的・趣旨】

メディア芸術分野において必要とされる連携共同事業等(新領域創出、調査研究等)について、分野・領域を横断した産・学・館(官)の連携・協力により実施することにより、恒常的にメディア芸術分野の文化資源の運用・展開を図る。

【目標】

連携共同事業を実施することにより、恒常的にメディア芸術分野の文化資源の運用・展開を推進する。

【具体的な取組(H27年度予算額)】

メディア芸術連携促進事業により、分野・領域を横断した産・学・館(官)が連携・協力した連携共同事業を行う。(1.4億円)

【具体的な取組】

引き続き、産・学・館(官)が連携・協力した連携共同事業を実施する。

<p>◆ 外国人芸術家の積極的受入れなど、各地域において取り組まれている国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンス等)を支援することで、日本各地に文化創造と国際的発信の拠点づくりを推進する。</p>	<p>● アーティスト・イン・レジデンス等の推進</p> <p>【目的・趣旨】 国内外の芸術家等が一定期間滞在し、様々な交流を通して創作活動や将来の創作活動等に有益となるプログラムを提供するアーティスト・イン・レジデンスの取組等を推進することにより、国内における異文化交流の場を形成する。</p> <p>【目標】 我が国のアーティスト・イン・レジデンスが、海外に認知され、海外の芸術家やアーティスト・イン・レジデンス団体等との継続的な双方向交流を実現する(支援件数の半数・約10件程度)とともに、国内におけるアーティスト・イン・レジデンス団体のネットワークを形成する。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 平成27年度は、外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム等に対して支援(文化芸術の海外発信拠点形成(1.1億))。</p> <p>【具体的な取組】 平成32年(2020年)度に向けて国内のアーティスト・イン・レジデンスの機能を強化するための支援等を実施。</p> <p>【具体的な取組】 平成32年(2020年)度に向けて国内のアーティスト・イン・レジデンスの機能を強化するための支援等を実施。また、2020年以降の取組に向けた課題等を抽出。</p>
<p>◆ 地域の文化施設や歴史的建造物等を生かしたユニークベニューの公開・活用の取組を、我が国へのMICE誘致や開催の魅力として位置付ける取組として支援する。</p>	<p>● 文化財建造物のユニークベニューとしての公開・活用の取組への支援</p> <p>【目的・趣旨】 地域の資産である歴史的建造物等をユニークベニューとして活用することで、地域の魅力を高め、我が国へのMICE誘致や地域振興に資する。</p> <p>【目標】 文化財として指定・登録されている建造物の公開活用を推進し、ユニークベニューとしての積極的な活用を促す。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 ユニークベニューとしての活用を促進するため、文化財として指定・登録されている建造物について、保存活用計画の策定や公開活用に資する設備の整備等に対して、支援(補助事業 補助率原則50%)する(11億円)。また、専門的立場から、観光庁の行うユニークベニューのリスト化に対して協力。</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を引き続き推進。</p>

<p>◆ 人類共通の財産である海外の有形・無形の文化遺産保護等を対象として、我が国の高度な知識・技術・経験を活用した国際協力を充実する。</p>	<p>● 文化財の国際協力の推進</p> <p>【目的・趣旨】 人類共通の財産である海外の有形・無形の文化遺産保護等を対象として、我が国の高度な知識・技術・経験を活用した国際協力を充実させることにより、国際貢献を推進する。</p> <p>【目標】 海外の文化遺産保護の拠点となる機関と連携し、保存修復等を通じた人材養成を実施することにより、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力を推進する。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 日本の専門家や若手研究者を派遣し、保存修復事業を通じた現地の専門家や若手研究者の人材養成を行う(文化遺産国際協力拠点交流事業(0.9億円))。 無形文化遺産保護条約の締約国に求められている無形文化遺産保護の国際協力等を実施する(無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(0.5億円))。 官民が連携を強化し、効果的・効率的な文化遺産国際協力を推進するため、国際各機関間のネットワーク構築、情報の収集・提供、文化遺産国際協力に関する調査研究等を実施する(文化遺産国際協力コンソーシアム事業(0.4億円))。</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を引き続き推進。</p>
<p>◆ 東アジア各国との相互理解を促進するため、東アジア文化都市等の取組や若い世代の芸術家等の交流、関係府省、独立行政法人国際交流基金その他の関係機関等と連携した国際文化交流を推進する。</p>	<p>● 東アジア地域との文化交流の推進</p> <p>【目的・趣旨】 今後の世界の成長の源泉であるとともに、多くの課題を抱えている東アジア地域における文化交流事業等の実施を通じて、相互理解の増進、異質性の受容、信頼感の深化を図る。</p> <p>【目標】 国内の関係機関(府省、国際交流基金、自治体、民間団体)と連携しながら、文化交流や文化協力事業を実施することにより、都市間や民間交流等の持続的な実施につなげる。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 日中韓文化大臣会合、ASEAN+3(日中韓)文化大臣会合等の機会に、東アジア地域との文化交流に関する協議等を実施。日中韓3か国では、文化芸術による発展を目指す都市を「東アジア文化都市」に選定し、選定都市において各種の文化芸術イベントや交流事業等を実施。また、ASEANとは、国際交流基金等と連携し、国際フォーラム等を実施。</p> <p>【具体的な取組】 日中韓文化大臣会合、ASEAN+3文化大臣会合等での協議等を踏まえ、「東アジア文化都市」等の文化交流事業を実施。</p> <p>【具体的な取組】 2020年以降も東アジア地域との文化交流を通じた関係性を強化していくために、日中韓文化大臣会合、ASEAN+3文化大臣会合等での協議等を踏まえ、必要な文化交流事業等を実施。</p>

◆ 日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化するなど、日本語教育を推進する。

● 日本語教育の推進

【目的・趣旨】

我が国に定住している外国人等が、日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、地域における日本語教育の優れた取組に対する支援等を実施することにより、地域における日本語教育の体制整備を推進する。

【目標】

在留外国人のうち、日本語学習者の割合を2020年までに10%（現在の約1.5倍）とすることを旨とする。（2012年は7%）
なお、目標達成後には、さらに高い目標を改めて設定し、より一層、取組を強化していく。

【具体的な取組（H27年度予算額）】

「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」等の活用による日本語教育の実施や、地域資源を有効活用するための広域連携を進める取組、日本語教育の体制整備を推進する取組等に対する支援のほか、地域における日本語教育を担う中核的な人材に対する研修等を実施。
（『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』（1.5億円）
等

【具体的な取組】

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を、適切な改善を加えつつ実施。

重点戦略5 文化芸術振興のための体制の整備

1から重点戦略4までに掲げた各施策を着実に講じていく文化振興のための施設・組織等の体制の整備を行う。

重点的に取り組むべき施策	平成27年度	平成28年度	平成29年度 ~ 平成32年度
<p>◆ 国立の美術館、博物館や劇場の機能の充実を図るとともに、より柔軟かつ効果的な運営を行うことができる仕組みを整備する。</p>	<p>● 国立文化施設の機能強化等</p> <p>【目的・趣旨】 国立文化施設(国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会)が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。</p> <p>【目標】 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化等を達成すべく、国立文化施設を管理運営する各独立行政法人の中期計画に係る各年度の達成状況について、達成度が100%となるよう努める。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 国立文化施設における展覧・公演等事業の実施、文化プログラムに向けた環境整備など、国立文化施設の機能強化を図る。(256.9億)。 来館者等の快適な観覧環境や安心安全を維持するため、基幹施設等(空調施設、舞台設備等)の改修等を行う(73.7億)。</p>	<p>【具体的な取組】 各法人の中期計画及び年度計画に基づき、引き続き国立文化施設の機能強化及び基幹施設等の改修等を実施。</p>	<p>【具体的な取組】 各法人の中期計画及び年度計画に基づき、引き続き国立文化施設の機能強化及び基幹施設等の改修等を実施。</p>
<p>◆ 『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』(平成26年6月13日閣議決定)に基づく取組を推進する。</p>	<p>● 国立のアイヌ文化博物館(仮称)の整備及び運営準備</p> <p>【目的・趣旨】 先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外におけるアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。</p> <p>【目標】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて開館する。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 国立のアイヌ文化博物館(仮称)基本計画を策定した上で、建築設計及び展示設計に着手するとともに、博物館設置準備室を開設し、展示資料、収蔵資料の収集、博物館ネットワーク構築の準備、地元及びアイヌ関係者等との調整を実施する(2.5億円)。</p>	<p>【具体的な取組】 ・左記の取組を引き続き推進。</p>	<p>【具体的な取組】 国立のアイヌ文化博物館(仮称)の建設工事及び展示工事に着手するとともに、展示資料、収蔵資料の収集、博物館ネットワーク構築の準備、地元及びアイヌ関係者等との調整を実施。</p>

<p>◆ 文化芸術振興のための基本的な政策の形成や、各施策の企画立案及び評価等に資する基礎的なデータの収集や各種調査研究の充実を図る。</p>	<p>● 各種文化行政状況調査</p> <p>【目的・趣旨】 基礎的なデータの収集や各種調査研究を充実させることにより、国の文化芸術振興のための基本的な政策の形成や、各施策の企画立案及び評価等に役立てるとともに、各分野における先進事例等を、様々な地方自治体や文化芸術団体、NPIO、民間企業等に紹介することで、文化振興を担う様々な主体の活動に役立てる。</p> <p>【目標】 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)に掲げられた各施策を実現するために必要な基礎的なデータを収集する。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)に掲げられた各施策を実現するために必要な基礎的なデータを収集。(0.2億)等 地方における条例等の制定状況や文化予算の把握 様々な行政機関や関係団体が収集しているデータの収集</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を引き続き推進。</p>
<p>◆ デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備を図る。</p>	<p>● デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備</p> <p>【目的・趣旨】 インターネット等の情報通信技術の急速な発展と普及により、人々の生活に大きな利便性がもたらされた一方、違法配信等による著作権侵害の深刻化など新たな社会的課題を惹起している。こうした情報通信技術の利点や課題等を踏まえ、デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備を図ることにより、著作物の適切な保護と利用・流通を促進することを目指す。</p> <p>【目標】 文化審議会著作権分科会における十分な議論を踏まえ、制度整備が必要とされた事項に関しては、速やかに措置を講ずる。</p> <p>【具体的な取組(H27年度予算額)】 文化審議会著作権分科会等において、「知的財産推進計画」等に掲げられた「著作物のアーカイブの利活用促進」や「教育の情報化の推進」等の課題について検討し、必要に応じて制度整備等の措置を講ずる。</p> <p>【具体的な取組】 左記の取組を踏まえ、必要な措置を講ずる。</p>